経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人
Health and productivity

経済産業省
商務情報政策局
ヘルスケア産業課

医科診療費の傷病別内訳（2013年度）

○ 医科診療費（2013年度）の**3分の1以上が生活習慣病関連**。
○ 生活習慣病関連のほか、老化に伴う疾患、精神・神経の疾患の占める割合が高い。

【医科診療費の傷病別内訳】（2013年度総額　28.7兆円）

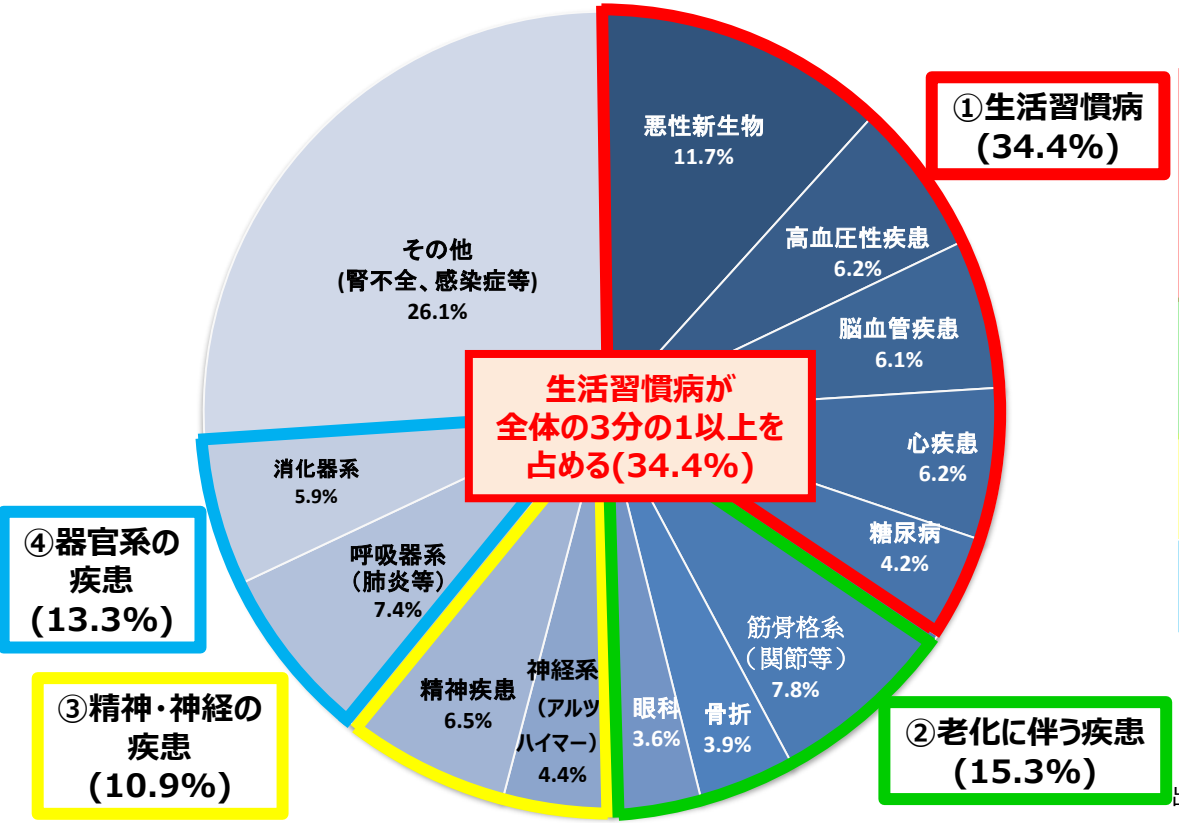

傷病	2013年度 医科診療費
悪性新生物	3兆3,792億円
高血圧性疾患	1兆8,890億円
脳血管疾患	1兆7,730億円
心疾患	1兆7,878億円
糖尿病	1兆2,076億円
筋骨格系（関節等）	2兆2,422億円
骨折	1兆1,313億円
眼科	1兆0,431億円
神経系 （アルツハイマー等）	1兆2,768億円
精神疾患	1兆8,810億円
呼吸器系（肺炎等）	2兆1,211億円
消化器系	1兆7,015億円
その他 （腎不全、感染症等）	7兆3,111億円
合計	28兆7,447億円

出典：厚生労働省「平成25年度 国民医療費の概況」

重症化のパターン

ライフイベントと予防のイメージ

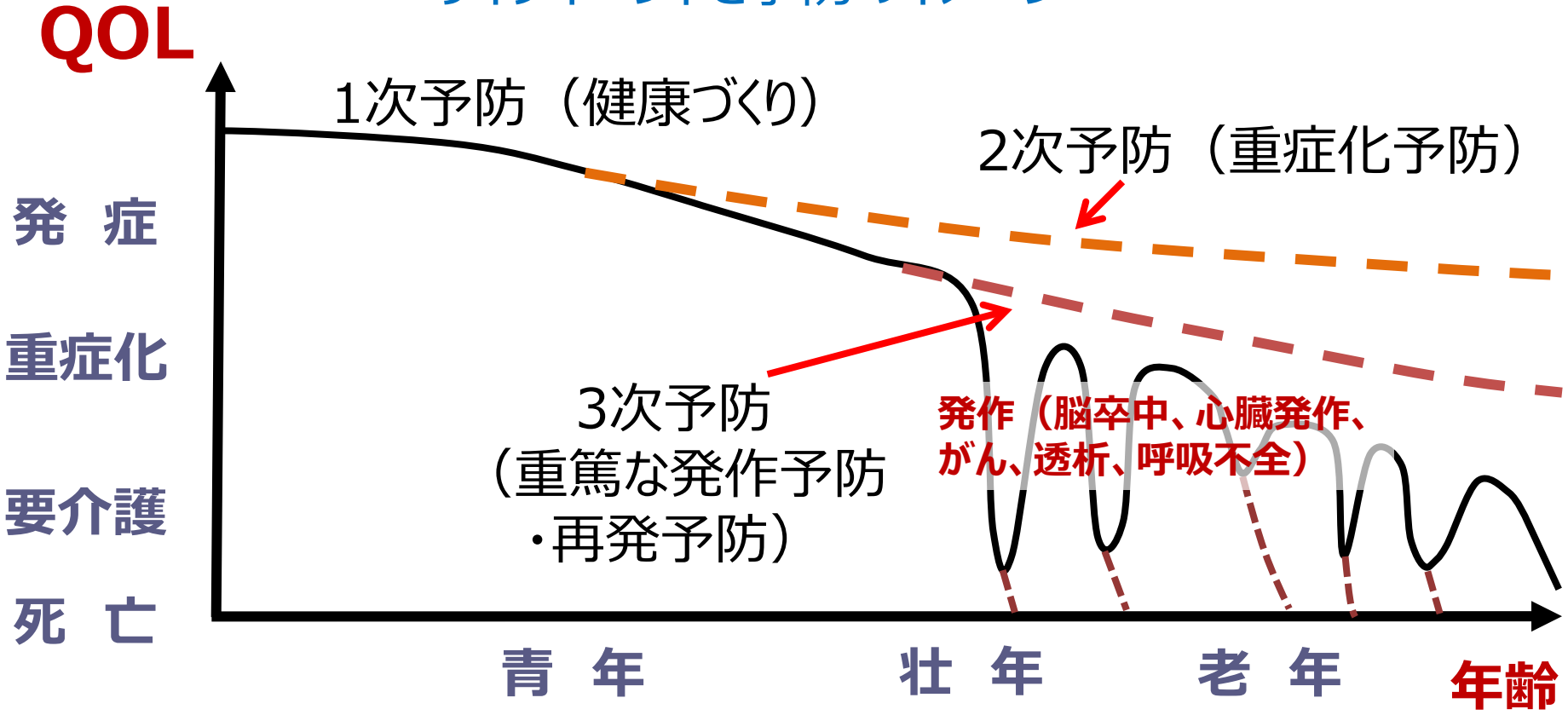

出所）永井良三 自治医科大学

未受診者をターゲットにした予防対策の必要性

○ 特定健康診査の**未受診者数は約２，７９０万人**。このうち**特定保健指導対象者数は約４７２万人と推定**。
未受診者をターゲットにして、1次予防の網を掛けていくことが重要。

※対象者数（約5,327万人）×未受診率（52.4%）×特定指導対象者割合（16.9%）　出典：「25年度特定健診・保健指導実施状況」（厚生労働省）

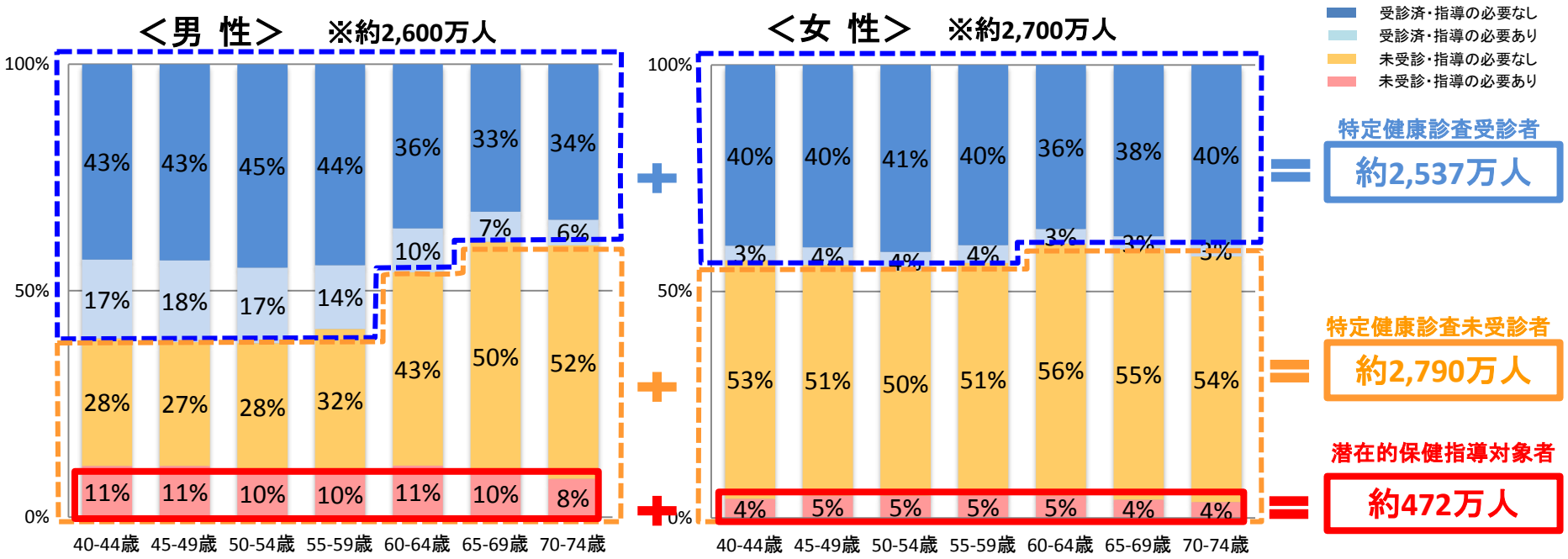

※1　**特定健康診査**
医療保険者（国保・被用者保険）が、40～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として毎年度、計画的に（特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査

※2　**特定保健指導**
医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に（特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、動機付け支援・積極的支援

出典：「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」（厚生労働省）

自立度の変化パターン ①

－全国高齢者20年の追跡調査－

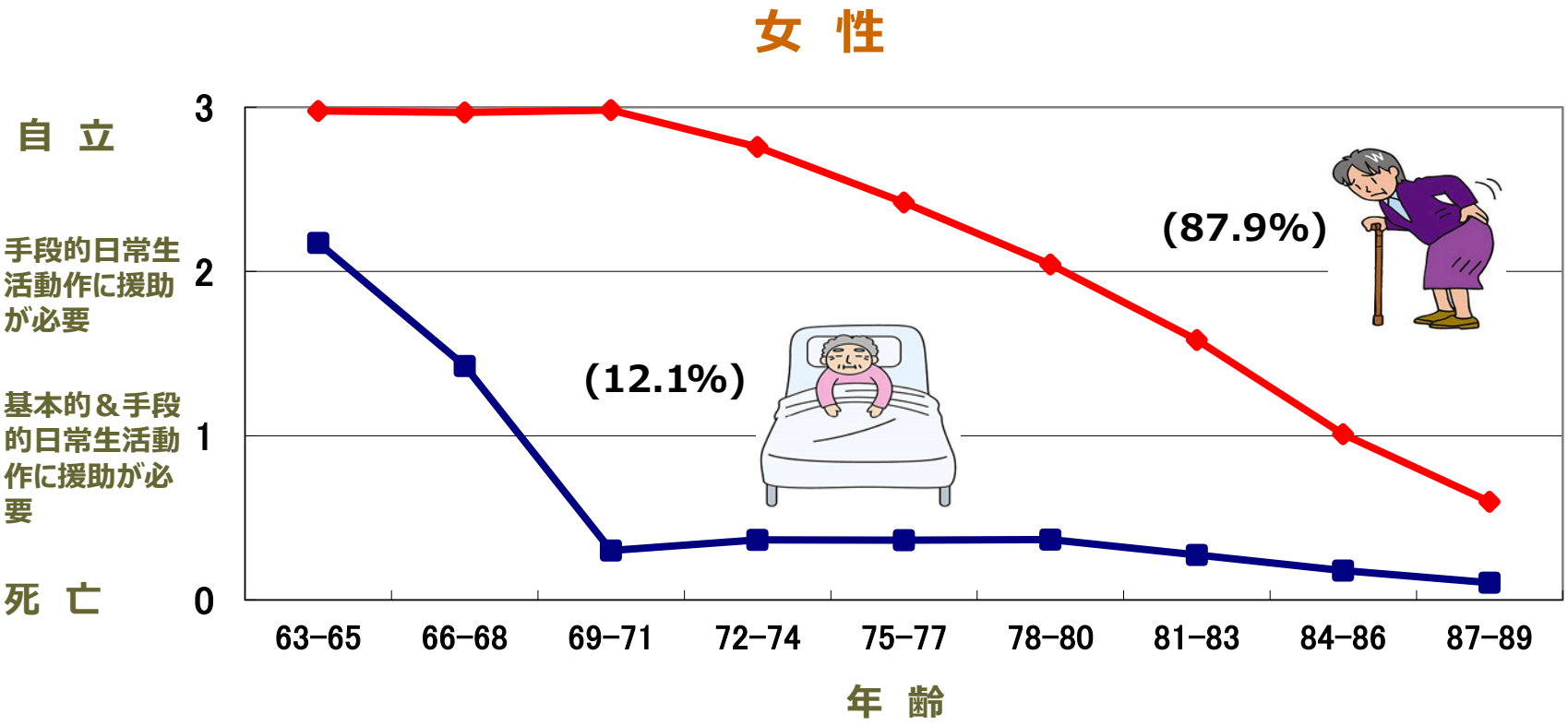

出所）秋山弘子 長寿時代の科学と社会の構想 『科学』 岩波書店, 2010

自立度の変化パターン ②

－全国高齢者20年の追跡調査－

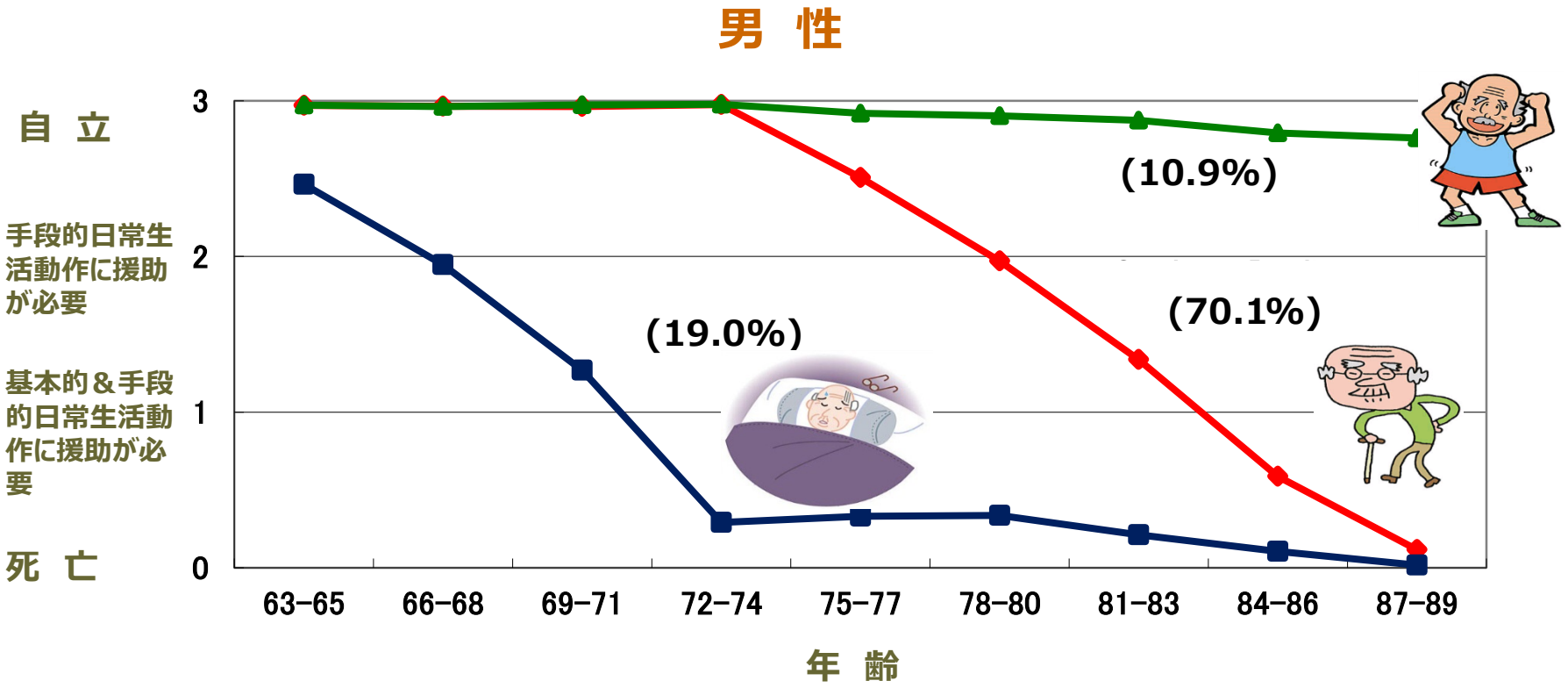

出所）秋山弘子 長寿時代の科学と社会の構想 『科学』 岩波書店, 2010

「健康経営・健康投資」とは

○ 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する**こと。

○ 健康投資とは、**健康経営の考え方**に基づいた具体的な取組。

○ 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に**業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待**される。

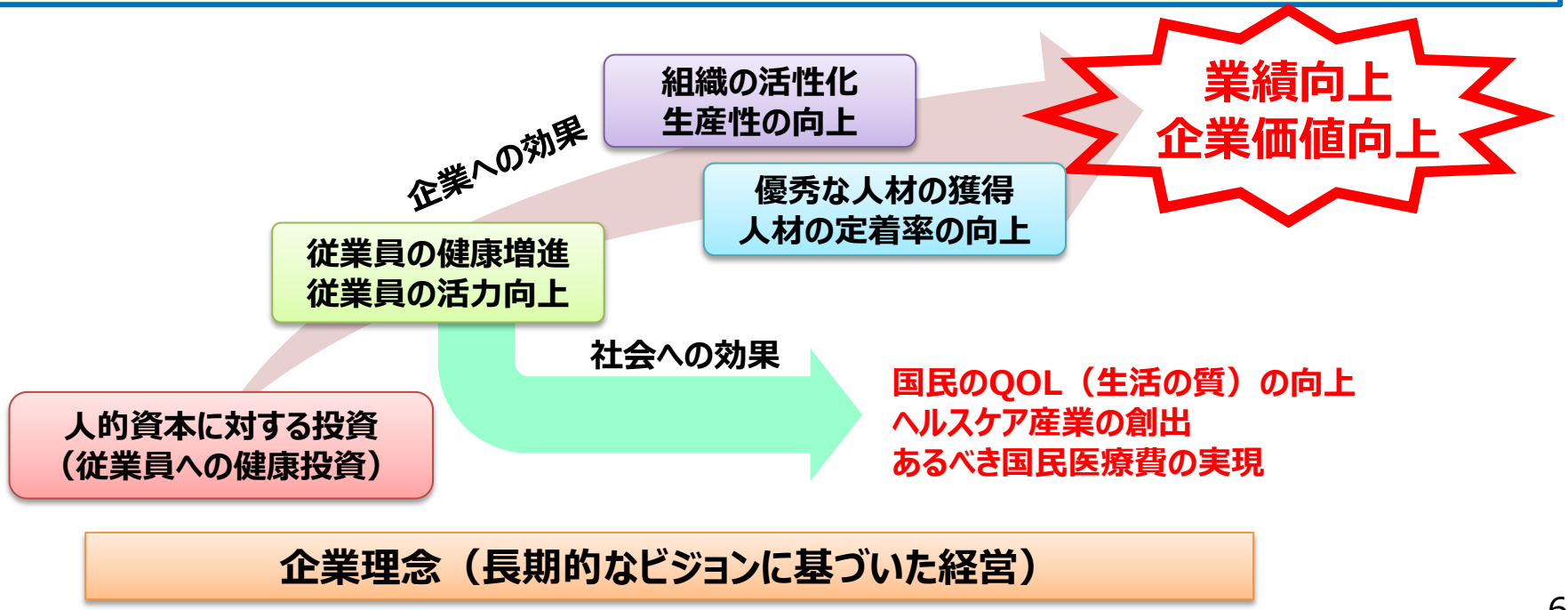

健康経営に係る顕彰制度の全体像①

○ 健康経営に係る**各種顕彰制度**を推進することで、**優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」**し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから**「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」**として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。

＜健康経営に係る顕彰制度の対象法人＞

	【健康経営銘柄】 健康経営銘柄 Health and Productivity	健康経営優良法人 【大規模法人部門】 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	健康経営優良法人 【中小規模法人部門】 健康経営優良法人 Health and productivity
製造業その他	東京証券取引所 上場会社	301人以上	300人以下
卸売業		101人以上	100人以下
小売業		51人以上	50人以下
医療法人・ サービス業		101人以上	100人以下

健康経営に係る顕彰制度の全体像②

○ 健康経営に取り組む企業を顕彰する**「健康経営銘柄」**は社会的に大きな反響を得た。

○ **「健康経営優良法人」**については、**日本健康会議**との連携を図るため、**大規模法人部門は2020年までに500社以上**を目指すこととし、**中小規模法人部門は保険者が進める「健康宣言」**に取り組んでいる企業から認定。

【 大企業 等 】

【 中小企業 等 】

健康経営優良法人認定制度【認定基準】

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

○ 健康経営銘柄の評価の視点をベースとしつつ、法人規模に応じて達成レベルの基準を設定。

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件（中小規模法人）	認定要件（大規模法人）
1．経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診※	必須	必須※
2．組織体制			健康づくり担当者の設置※	必須	必須※
3．制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～④のうち２項目以上	左記①～⑭のうち11項目以上
			②受診勧奨の取り組み		
			③ストレスチェックの実施		
		対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)		
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑦のうち少なくとも１項目	
		ワークライフバランス（過重労働の防止）	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み		
		職場の活性化（メンタルヘルス不調の防止）	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み		
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供	左記⑧～⑭のうち３項目以上	
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み		
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み		
			⑪受動喫煙対策		
		感染症予防対策	⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み		
		過重労働対策	⑬長時間労働者への対応に関する取り組み		
		メンタルヘルス対策	⑭不調者への対応に関する取り組み		
4．評価・改善		保険者との連携	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供※	必須	必須※
5．法令遵守・リスクマネジメント			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	必須	必須

※大規模法人部門については、より高い基準を設定を設定。詳しくは、経済産業省HP（http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html）参照

中小規模法人部門と連動したサポート施策

○ 健康経営優良法人認定制度に併せて、①健康経営アドバイザー（東商資格制度）等を通じたノウハウの提供や、②金融機関等による低金利融資や人材関連企業からの人材確保支援など認定企業へのインセンティブを充実させていく予定。

健康経営優良法人

基準策定：厚生労働省・経済産業省
認定：日本健康会議健康経営優良法人認定委員会

民間企業等による インセンティブ の付与（想定）

○金融市場（低金利融資等）	○労働市場（採用広告等）	○公共調達（入札評価等）
Ex) 地銀、信金など	Ex) 人材紹介・派遣会社など	Ex) 地方自治体

健康宣言内容の達成（健康経営の実践）

1万法人(2020年まで)

健康宣言に取り組む法人

基準策定・宣言取りまとめ：日本健康会議

民間企業・団体や各種支援策を通じて 健康経営の実施を支援

○健康経営ハンドブックの発行（約2万冊を配布）や健康経営アドバイザーの派遣（6,500名以上を登録）等を通じたノウハウの提供

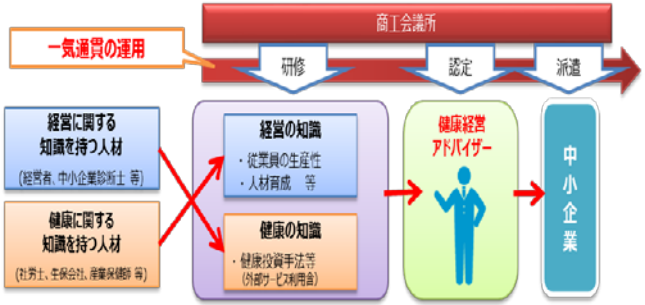

○全国健康保険協会、都道府県労働局、産業保健総合支援センター（独立行政法人労働者健康安全機構）、医療勤務環境改善支援センター、中央労働災害防止協会、などの取組の活用

○健康経営支援事業者等を通じた良質なサービスの提供

健康宣言の実施（健康経営実施の意思表示）

数百万法人

中小企業、中小規模医療法人 等

中小企業における制度の普及と認定法人に対するインセンティブ

○ 中小企業等による健康経営の取組を促進するため**「健康経営実践促進セミナー」を全国８箇所で開催。各地域における優良事例等を紹介し、のべ1,500名以上の参加があった。**

○ 地域の銀行や信用金庫等において「健康経営優良法人認定制度」に連動したインセンティブの検討が進められており、**例えば、池田泉州銀行では、「健康経営」等を実践する中小企業を応援するために「人財活躍応援融資“輝きひろがる”」の取扱いを昨年１２月より開始している。**

健康経営実践促進セミナー
(平成28年9月9日～10月21日、全国８箇所で開催)

池田泉州銀行「人財活躍応援融資“輝きひろがる”」の概要

金融商品名	人財活躍応援融資“輝きひろがる”
利用対象者	「健康経営優良法人」、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「えるぼし」等の認定を取得している中小企業者 ※但し、上記に加え、銀行所定の審査が必要(信用保証協会取扱いの場合、同協会の審査が必要)
取扱開始日	平成28年12月16日
資金使途	事業資金 (例)健康経営や働き方を推進するための設備投資等
融資金額	10億円以内
融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
金利優遇	銀行所定金利より一律年▲0.10%

(池田泉州銀行HP(http://www.sihd-bk.jp/fresh_news/0000001035/pdf/fresh.pdf)より抜粋)

健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ措置例

○自治体よる表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、**企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加**している。今後、こうした取組の一層の拡大を図る。

民間による主なインセンティブ
自治体による主なインセンティブ　※枠内色塗りは平成28年8月以降に創設

【北洋銀行】(北海道)ほくよう健康増進サポートローン」
【日高信金】(北海道)ひだかしんきん健康サポート預金
【鳥取銀行】（鳥取県）「地域振興ファンド活力（健康経営プラン）」
鳥取県「健康経営マイレージ事業（知事表彰）」
京都府「きょうと健康づくり実践企業登録制度」
京都信用金庫（京都府）「健康経営パートナー制度」
山形県「やまがた健康づくり大賞」
【第四銀行】(新潟県)「地域創生応援資金融資制度」
新潟県「元気いきいき健康企業登録制度」
つがる市「つがる市健康経営企業認定」
青森市「あおもり健康アップ実践起業認定制度」
弘前市「ひろさき健やか企業」低金利融資、建設工事入札加点、奨励金交付
島根県「しまねいきいき健康づくり実践事業所」「ヘルス・マネジメント認定制度」
【島根銀行】【山陰合同銀行】健康宣言事業所、認定事業所向け金利優遇
【中国銀行】(岡山県)ちゅうぎん健活企業応援ローン
【トマト銀行】(岡山県)トマト健活企業応援ローン
富山県「のばそう健康寿命！健康づくり企業大賞」
【松本信金】(長野県)「健康寿命延伸 特別金利定期積金」
【青森銀行】(青森県)ながいきエール
【みちのく銀行】(青森県)「ふるさと・いきいき」
【北日本銀行】(岩手県)「いわて健康経営宣言」事業所応援ローン
【岩手銀行】(岩手県)「いわぎん健康経営サポートローン」
【広島銀行】(広島県)<ひろぎん> 健康経営評価融資制度
兵庫県「兵庫県健康づくりチャレンジ企業登録制度」
石川県「健康づくり優良企業　知事表彰」
【群馬銀行】(群馬県)ぐんぎんスモールビジネスローン
【七十七銀行】(宮城県)健康宣言企業役職員向け低利子ローン
【福岡県信用保証協会】(福岡県)「健康経営応援保証すこやか」
前橋市「まえばしウェルネス企業」
【福島銀行】(福島県)社員の健康づくり宣言事業所応援融資
大分県「健康経営事業所認定制度」
【足利銀行】(栃木県)健康経営応援ローン
【東邦銀行】(福島県)スーパーローン「健康経営応援プラン」
【肥後銀行】(熊本県)ひぎん健康企業おうえん融資制度
【埼玉信用保証協会】(埼玉県)健康保険協会・組合連携保証制度「健やか」
【常陽銀行】(茨城県)常陽健康経営サポートローン
【筑波銀行】(茨城県)あゆみ「復興支援ローン」
宮崎県「健康長寿推進企業等知事表彰」
香川県「健康経営取組事業所認定・表彰」
横浜市「健康経営応援認証」
【伊予銀行】(愛媛県)いよぎんビジネスサポートローンH「ヘルスマネジメント」
【愛媛銀行】（愛媛県）「ひめぎんフリーローン・プレステージ」
和歌山県「健康推進企業認定制度」
大阪府「大阪府健康づくりアワード」
【池田泉州銀行】（大阪府）「人財活躍応援融資“輝きひろがる”」
静岡県「ふじのくに健康づくり推進事業所」健康づくり知事褒賞
掛川市「かけがわ健康づくり実践事業所」HP掲載、講師派遣、協力機関サービス
【みずほ銀行】（東京都）「みずほ健康アシスト」東京都中小企業制度融資
【東京信用保証協会】(東京都)「健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度」
【東京東信用金庫】(東京都)健康優良企業向け低利子ローン
【西武信用金庫】(東京都)健康優良企業サポートローン
沖縄県「頑張る職場の健康チャレンジ」
高知県「職場の健康づくりチャレンジ表彰」
岐阜県「岐阜県中小企業資金融資制度(雇用支援資金)」
【十六銀行】(岐阜県)エブリサポート21『健康経営プラン』
【徳島銀行】（徳島県）「とくぎんトモニ成長戦略ファンド」
徳島県「健康とくしま応援団」「健康づくり推進活動功労者　知事表彰」

(平成29年２月７日現在、経済産業省ヘルスケア産業課調べ)

平成28年度健康経営度調査の概要　＜取引先に対する把握・考慮＞

○ 更なる健康経営の深化として**取引先の健康経営についても考慮・確認**していくことが考えられる。
○ 健康経営銘柄企業では**９０％以上が実施**しており、今後このような取り組みが全企業に拡大することが期待される。

製品・サービスの購入や業務を発注する際に、
取引先の労働衛生や従業員の健康の状況を把握・考慮しているか？

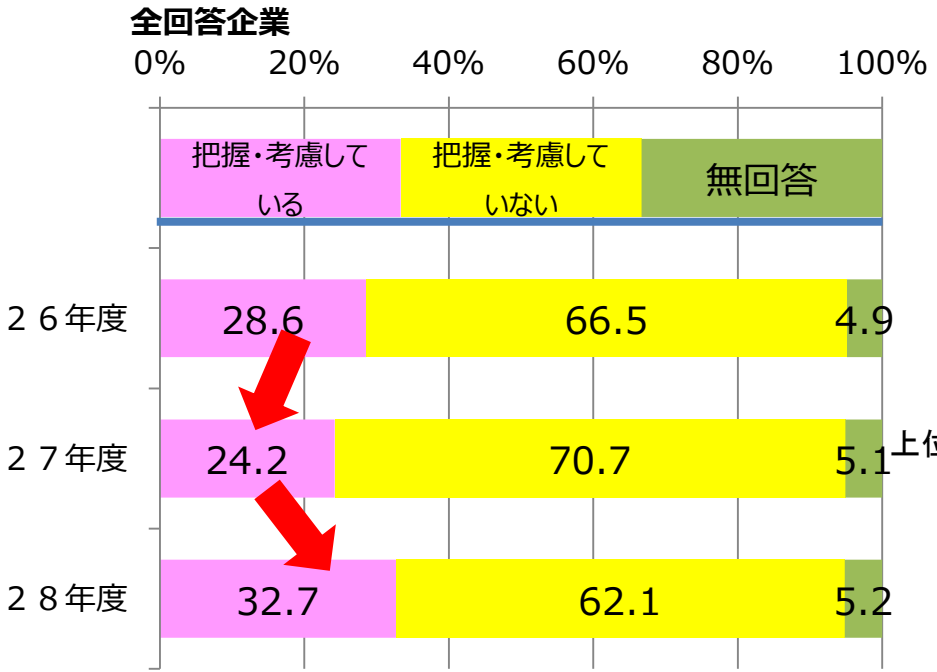

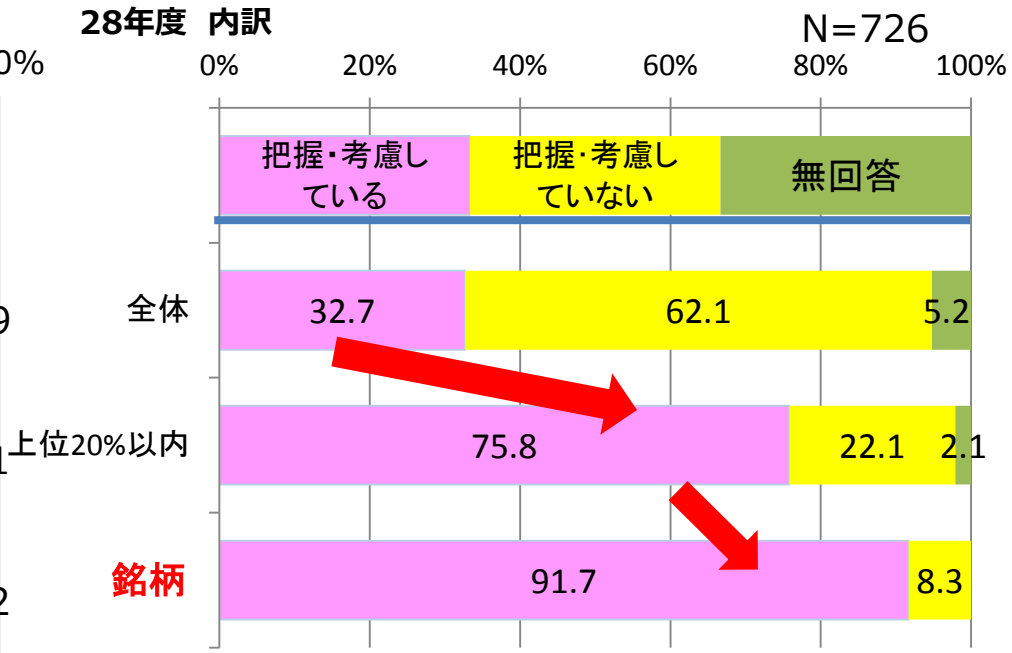

中小規模法人部門における申請書作成上の注意点

○ 中小規模法人部門については、申請形式が選択肢式ではなく「自由記載式」であることから、**認定基準に適合するか否かの判断材料となる情報が不足**している申請書が多く見られたとの報告を受けている。

○ 本来、評価されうる取組が記述不鮮明により十分に評価できない事態を避けるため、次回以降の申請時には**以下の点については特に注意を御願いしたい。**

＜健康経営優良法人（中小規模法人部門）審査に際して評価が困難であった主な事例＞

該当箇所	評価が困難であった事由
認定基準適合状況説明書 (申請様式別添2)	認定基準適合状況説明書に**最低限記載等が必要な事項を明記せず、多量の資料(会議記録等)を添付しているのみで、申請書式を満たしていない。**
健康宣言の社内外への発信	保険者の健康宣言事業に参加しているものの、「社内外に発信」しているか否かを評価するための**発信の状況に係る情報が不足。**
健康づくり担当者の設置	担当者の役職等の情報は記載されているものの、事業場の設置状況の記載がなく、**「事業場毎」設置されているかを確認する情報が不足。**
定期健診受診率(実質100%)	定期健診受診率の受診者数の記載はあるものの、受診率の母数となる**対象者数とその算定時期の記載がない。**
健康増進・過重労働防止 に向けた具体的目標(計画)	計画の策定はなされているものの、**具体的取組の実施(責任)主体（人事部、健康管理室等）が明記されていない。**